

特定建築行為に係る完了検査申請等手数料表

床面積の合計(m ²)	金額(円)
～2,000	112,800
2,000以上～5,000	181,300
5,000以上～10,000	235,400
10,000以上～25,000	282,500
25,000以上～50,000	331,500
50,000以上	428,100

●床面積の合計について

建築物の増築(既存建築物と一体にするものに限る)を行う場合においては、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第55条第1項又は建築物省エネ法第31条第1項の規定により建築物の増築の認定を受け、かつこれらの認定を建築物省エネ法第12条第3項の適合通知書の交付を受けたものとみなしたときは、増築部分と、既存部分の1/2の合計の面積とする。